

平成30年第7回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成30年5月28日（月） 午後2時00分から午後3時33分まで
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 山下 由行 教育長職務代理者 今井 智一 委員 藤田 正実 委員 松山 顕子 委員 野口 喜代美
事務局出席者	教育部長 玉木 正生 理事（管理担当） 平井 茂治 次長（管理担当） 松本 則之 次長（指導担当） 奥田 邦彦 次長（人権教育担当） 藤村 加代子 教育総務課長（教育環境整備担当） 伴 統子 学校教育課長 福井 篤子 文化スポーツ振興課長 村田 浩司 歴史文化財課長 長峰 透 保育幼稚園課長 田中 俊之 教育総務課長補佐（総務企画担当） 中井 さおり 教育総務課総務企画係長 菊田 初美
書記	教育総務課長補佐（学校担当） 三日月 利安

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成30年第6回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 5月 教育長 教育行政報告
(2) 平成30年第3回甲賀市議会定例会報告案件について
(3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について
(4) 新水口体育館建設に係る検討委員会の進捗状況について

3. 協議事項

- (1) 議案第51号 平成30年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について
(2) 議案第52号 甲賀市教育行政評価委員会委員の解嘱について
(3) 議案第53号 甲賀市教育行政評価委員会委員の委嘱について
(4) 議案第54号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第18号 水口地域公立保育園実施計画検討協議会委員の委嘱について)
(5) 議案第55号 甲賀市余裕教室活用ガイドラインについて
(6) 議案第56号 甲賀市社会教育委員の委嘱について
(7) 議案第57号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第16号 甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について)
(8) 議案第58号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第17号 甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について)
(9) 議案第59号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第14号 甲賀市人権・同和教育推進員の解嘱について)

(10) 議案第60号 臨時代理につき承認を求めることについて

(臨時代理第15号 甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱
について)

4. その他、連絡事項など

- (1) 平成30年度あいこうか生涯カレッジの開講について
- (2) 第27回鈴鹿馬子唄全国大会の開催について
- (3) 平成30年第8回(6月定例)甲賀市教育委員会について
- (4) 平成30年第7回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

[開会 午後2時00分]

管理担当次長 それでは、平成30年第7回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

管理担当次長 開会にあたりまして、市民憲章の唱和を行いますので、皆様ご起立願います。

(一同 市民憲章唱和)

管理担当次長 ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、山下教育長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

教育長 皆さんこんにちは。教育委員会定例会開会にあたりご挨拶を申し上げます。

このあとの教育長教育行政報告とも重なりますが、5月7日に起こった市内小学校児童の下校途中における水難事故はあまりにも悲しい事故でありました。わずか6年間という短い命しか生きられなかった子どもさんの無念さと、お子さんをなくされたご両親や親族の方々の深い悲しみを思いますと、言葉がございません。

10日ほど前に参加いたしました全国都市教育長協議会総会において

も東日本大震災による津波の被害で、多くの大切な命が一瞬にして奪われた事に関して報告を受け、参加いたしました教育長一同重く受け止めて全国へ帰ってきたところでありました。一つ一つの命には一つ一つの希望や夢があったはずであります。あまりの被害の大きさに被害を数字で理解しようとする場合がありますが、一人ひとりの命の重さは数字では測ることはできません。

大切な命が二度と失われないよう、市や教育委員会でなすべきことを一つ一つ進めていかなければなりません。事故の翌日に臨時の教育委員会委員協議会を開催させていただき、状況を説明しご意見をいただきましたが、委員の皆様におかれましては、今後も引き続きご助言を賜りますようお願いいたします。

さて、本日報告させていただく中に、水口体育館の建替え工事に関する件がございます。非常に関心を持っていただいているところですが、建設に当たっては、市民の皆さんのご理解を得ることまた、市民の皆さんのご意見を活かしたものとなるよう、何度も検討委員会を開いていただき体育館の構想を練っていただいております。また、地域住民への説明会や意見聴取を行い丁寧に進めさせていただいております。皆さん方の願いが結集した、待望の施設となるよう今後も取り組んで行きたいと考えています。

また、審議いただく案件の中に「甲賀市余裕教室活用ガイドライン」がございます。これは少子化の中で生まれてくる余裕教室を、地域の公共・公益的な目的のために有効に活用できるようルール作りをしようとするものです。現在のところ普通学級は減少の傾向にありますが、普通教室として使用しなくなったところを特別支援学級や少人数指導、個別指導等のために利用しております。あまり空いている教室が無いのが現状ですが、今後のことを考慮してルールを整備しておくことが必要と考え、今回提案をさせていただきました。よろしくご審議をお願いいたします。

本日もそうですが、暑くなってまいりました。初夏の季節に入っており、今後は暑さが日に日に増していきます。学校や園においては熱中症も心配されます。また、雨の多い時期でもあり、通学の安全確保により一層気を

配っていかなければなりません。職員の皆さんには、これからの時期、様々な業務を進めていただく中で、特に子どもたちや市民の安心安全を最重要課題として取り組んでいただくことをお願いし、開会の挨拶とさせていただきます。

本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

教育長 それでは、次第に基づきまして、会議に入らせていただきます。

はじめに、1.会議録の承認(1)平成30年第6回甲賀市教育委員会(定例会)会議録の承認について、資料1でございます。これにつきましては、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。

何かご質問、ご意見等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 ただ今の(1)平成30年第6回甲賀市教育委員会(定例会)会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長 それでは、2.報告事項に移らせていただきます。

(1)5月教育長教育行政報告について、資料2に基づき、以下の4件について報告いたします。

まず1件目は、5月8日(火)に開催いたしました臨時校長会についてです。前日の5月7日に起こった市内小学生の下校途中における水難事故について緊急の校長会を開いたものです。なくなられた女子児童のご冥福を祈り黙祷をささげた後、事故の概要について説明を行い、今後の各学校における取組について指示をいたしました。5月中に各学校において通学路の安全点検を行い教育委員会へ報告をすること、通常点検に加えて特に水路や河川などについて危険箇所がないか点検を求めました。子どもの目線や雨天時のことを想定した点検をお願いしました。また、子どもたちが危険を予知したり避けたりすることができるよう安全指導の徹底も伝えたいところですが、各学校独自の課題もあることから、校内でしっかり検討をしてもらいたいと指示しました。二度と起こってはならない事故であります。

2件目は、5月12日(土)から14日(月)の間に参加しました韓国

利川市第32回陶磁器まつり訪問についてであります。今回の訪問は姉妹都市である利川市と甲賀市が市の代表訪問団を相互に派遣している事業であります。甲賀市議会林田議長他2名と共に利川市を訪れ、陶磁器博物館や陶芸高校を訪問し、陶磁器まつりを視察いたしました。利川市が陶磁器産業を市の主幹産業として位置づけていることや、ソウルのベッドタウンとして開発が盛んに行われ活気ある町の様子が印象的でした。中学生交流の再開にも期待が寄せられていました。

3件目は5月16日(水)から19日(土)にかけて岩手県一関市で開催された第70回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会についてであります。「一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす、次世代の学校・地域のあり方」をテーマに、教育行財政・学校教育・生涯学習の3部会に別れ、文部科学省からの説明やいくつかの市の事例報告を聞きました。特に印象的だったのは東日本大震災の被災地であった陸前高田市教育長が、津波に被災した当時の様子や子どもたちの心について語られたことでした。また、秋田県大館市教育長が報告された「地域に根ざしたキャリア教育」は、地域を誇りに思い地域を背負っていく若者を育てようとする工夫が随所がありました。最終日は被災地の陸前高田市を訪問し、現地での防災教育研修に参加いたしました。

4件目は5月21日(月)に開催しました第1回甲賀市教育支援プロジェクト会議についてです。昨年度より設置いたしましたこの会議では、1年目は教職員の働き方改革についてご意見をいただきました。今年度は学校サポート体制について話合ってくださいます。地域で学校を支援するコミュニティ・スクールや校務の効率化を進める校務支援システム、学校を支える教員以外のスタッフの配置について等、今後の進むべき方向についてご意見をいただくこととしております。

以上、5月教育長教育行政報告とさせていただきます。

教育長

ただ今の(1)5月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員

5月8日の臨時校長会のお話の中で、直後に私の地元の先生方が子ども

たちと一緒に通学路を歩いてくださり、危険な箇所を再確認してくださいました。何人かこの話をさせていただいている中で、やはり地域の見守りが大きい。また、危険な箇所は、子どもたちが感じているところと先生方や地域が感じているところは、若干違うかもしれないと感じました。おりしも6月にPTA主催の地区別懇談会が開催されますので、地域や保護者に向けてどのように学校としてのお願いをされるのか、地域にはどのように発信されるかについてお伺いしたい。

教育長 少なくとも、水口小学校におきましては、今学校で取り組んでいる事について、子どもを帰らす時の対応や、あるいは地域での見守りのお願い、また、これから学校で取り組もうとしている事等を、保護者に向けて文書で出されたと聞いております。また、地域の見守りの方々と一緒に、子どもたちの通学路を見て歩くなどの取組や、PTA主催の地区別懇談会においてもこのような問題を提起しようと考えておられ、地域をあげて取組を考えてもらっています。他の地域の方々にも、広い目で見守ってくださるよう呼びかけていくつもりであります。

教育部長 今、教育長が申し上げた取組の1つに、通学時間に合わせて、ゆうゆうクラブ等が見守りをさせていただいています。その活動の中で子どもたちが帰る時間を見計らって、自分の家の前に立って「おかえり」と言うだけで、子どもも安心しますし、もし悪いことを考えている人がいれば、その姿を見るだけで何も出来なくなるのではという意見もありました。この様なことを踏まえ、地域の方々にお問い合わせできるような事がないかと考えていきたいと思えます。

教育長 各学校では、どの様に取り組んでいこうとしているのか、またやったのかを集約し、市内でどの様な動きをしているのかをつかんだ上で、見守りをより広げていく良い取組があれば地域に伝えていきたいと思えます。

委員 5月12日の利川市の件で、中学生の交流について今後の展望について関心があることからお教えいただきたい。韓国は私達にすれば遠くて近いところであり、また、今も在日の方が多くおられ、とても大事な国

であります。中学生交流が現在途絶えていることについて何かお話があったのか教えてください。

教育長 利川市の中学生国際交流の主担当と出会ったわけではないのですが、通訳で今までからずっとお世話になっている竹谷さんとお話をさせていただきました。昨今の緊迫した国際情勢では出来ていないが、市民レベルの交流は大切であり、自然な交流の中で子どもたちが、お互いの国の良さを知る事も大切であると共感しました。しかしながら、いつからスタートできるのかとなると、それぞれの財政的なバックが必要と思います。現在、利川市の主担当といつから再開できるかを調整しているところであります。

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(1) 5月教育長教育行政報告については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 次に、(2) 平成30年第3回甲賀市議会定例会報告案件について、資料3に基づき説明をお願いします。

教育部長 それでは、(2) 平成30年第3回甲賀市議会定例会報告案件について資料3に基づき報告させていただきます。

(以下、資料3により報告)

教育長 ただ今の(2) 平成30年第3回甲賀市議会定例会報告案件について説明を受けましたが、何かご意見ご質問等ございませんか。

教育長職務代理者 平成29年度の予算の翌年度繰越額とは30年度に繰越すものなのか。

教育部長 はい。

教育長 ただ今の(2) 平成30年第3回甲賀市議会定例会報告案件について報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、(3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、資料4に基づき説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、(3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、資料4に基づきご報告させていただきます。

(以下、資料4により報告)

教育長 　　ただ今の（３）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　特にご意見、ご質問等ございませんので、（３）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 　　続きましては、（４）新水口体育館建設に係る検討委員会の進捗状況について資料５に基づき説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長 　それでは、（４）新水口体育館建設に係る検討委員会の進捗状況について、資料５に基づきご報告させていただきます。

（以下、資料５により報告）

教育長職務代理者 　平成３２年２月頃新体育館が完成するのですが、それまでの間、水口体育館の利用者は、現体育館を利用するのですよね。

文化スポーツ振興課長 　現体育館については、これからの中央公民館の建替えを踏まえて、駐車場や体育館も含めて解体し、一体的な土地利用を考えています。

理事 　　昨年度に天井板落下等があり、一部修繕をしております。平成３２年２月下旬に新体育館の完成を目指し事業を進めているところでありますが、それまでの間は現体育館をお使いいただくという形の中で、必要な修繕については手を加えながら、利用者の安全を確保していきたいと考えております。

委員 　　アンケート結果のその他で、体育館を使用している団体への意見聴取が無かったとありますが何か理由があったのですか。利用している人の意見聴取も一つかなと思います。

文化スポーツ振興課長 　検討委員会の委員として、施設利用団体の方にも入っていただいたのですが、全部の団体に入ってもらっているわけではないので、利用団体に寄っていただき意見聴取を行うよう考えております。

教育長 　　検討委員会の中には利用者団体の代表は入っていただいていたのですが、全て網羅できていなかったということです。

委員 これだけのお金をかけて建設されるので、水口地域だけではなく市民全体が関心を持って、また、皆が使えるものにしないといけないのではと思います。以前にいただいたパンフレットの中に健康づくり体力づくりをすることで、健康寿命を延ばすことになり、滋賀県は健康寿命が高いと掲載されていました。新水口体育館をより具体的に市民の活用する場とするために、市が健康寿命を延ばすための事業をするのであれば、頑張ってくださいという意見がありました。市民は、自分でも努力はしないといけないのですが、この様なことをすれば健康寿命が延びるや、こういうまちづくりや健康づくりをしていきませんかといった事を具体的に提案していただくことも行政として、大切な仕事の一つだと思います。飾って言えば、どうぞ夢を見させてください、皆で使いましょう、皆が使える体育館という気運を盛り上げて行って欲しい。もっと身近で出来ることで、スポーツをする楽しさを皆さんに分かってもらえると思います。

教育長 今ハード面が進んでいるのですが、実際検討委員会の中では、この様な活用をしたいなど、代表の方はいろいろな思いを持っておられると思います。その様な事からソフト面から、この施設がどの様な位置づけになっていくのかを含めて、担当の方でも検討し、市民に広くアピールするための取組など、今後の建設と合わせて活用についてもイメージを膨らましていただければと思います。

教育長 それでは、他にご意見、ご質問等ございませんので、(4)新水口体育館建設に係る検討委員会の進捗状況については報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、3. 協議事項に移らせていただきます。

(1) 議案第51号平成30年第3回甲賀市議会定例会(6月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料6に基づき、説明をお願いします。

教育部長 それでは、(1)議案第51号平成30年第3回甲賀市議会定例会(6月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料6に基づき、

提案理由を申し上げます。

(以下、資料6により説明)

教育長 　ただ今の(1)議案第51号平成30年第3回甲賀市議会定例会(6月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 　特にご意見、ご質問等ございませんので、(1)議案第51号平成30年第3回甲賀市議会定例会(6月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取については、原案どおり可決することといたします。

教育長 　続きまして(2)議案第52号及び(3)議案第53号は関連がありますので一括して説明を求めます。(2)議案第52号甲賀市教育行政評価委員会委員の解嘱について、並びに(3)議案第53号甲賀市教育行政評価委員会委員の委嘱について資料7、8に基づき、説明をお願いします。

教育総務課長 　それでは、(2)議案第52号甲賀市教育行政評価委員会委員の解嘱について、並びに(3)議案第53号甲賀市教育行政評価委員会委員の委嘱については関連がございますので一括して、資料7及び資料8に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料7、8により説明)

教育長 　ただ今の(2)議案第52号甲賀市教育行政評価委員会委員の解嘱について、並びに(3)議案第53号甲賀市教育行政評価委員会委員の委嘱について、この2件について何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 　評価委員さんは教育委員会の自浄作用を働かせるために、非常に大事なことをしていただくものと思います。1名の委員が辞任届を出されましたが、委員さんの任期はどれぐらいなのでしょう。また、この方は何年されてお辞めになったのでしょうか。

教育総務課長 　委員の任期は2年です。辞任された委員は前任の残任期間があったのですが、2期していただいて今回お辞めになります。

委員 　だいたい皆さん2期されるのでしょうか。

教育総務課長 附属機関の委員は、3期を超えないという庁内の選任に関する指針がありますのでその期間内でお願いをしているところです。

教育長 他の方は任期を終えられています、辞任された委員は任期途中ということであり、他の委員とは少し時期がずれていますので、途中ですが辞任するとの意向でありました。

教育長 他にご意見、ご質問等ございませんので、(2)議案第52号甲賀市教育行政評価委員会委員の解嘱について、並びに(3)議案第53号甲賀市教育行政評価委員会委員の委嘱について原案どおり可決することといたします。

教育長 続きまして、(4)議案第54号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第18号水口地域公立保育園実施計画検討協議会委員の委嘱について)、資料9に基づき、説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、(4)議案第54号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第18号水口地域公立保育園実施計画検討協議会委員の委嘱について)、資料9に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料9により説明)

教育長 ただ今の(4)議案第54号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第18号水口地域公立保育園実施計画検討協議会委員の委嘱について)、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(4)議案第54号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第18号水口地域公立保育園実施計画検討協議会委員の委嘱について)は、原案どおり承認することといたします。

教育長 続きまして、(5)議案第55号甲賀市余裕教室活用ガイドラインについて、資料10に基づき、説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、(5)議案第55号甲賀市余裕教室活用ガイドラインについて、資料10に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料10により説明)

教育長 　ただ今の（５）議案第５５号甲賀市余裕教室活用ガイドラインについて説明を受けました。なお、このガイドラインにつきましては、前回の委員協議会で説明をさせていただき、いろいろなご意見をいただいているところでございます。その後、委員の皆様の方で、いろいろお考えをいただき、何かご意見、ご質問等ございませんか。

教育長 　今回、初めて作っていくガイドラインであり、おそらく運用を始めていく中で改正すべきことがあれば、その折にまた、委員の皆様にも再検討のお願いをさせていただくこともあろうかと思いますが、まずはこのガイドラインをスタートさせていただければと考えています。

（全委員 質問等なし）

教育長 　特にご意見、ご質問等ございませんので、（５）議案第５５号甲賀市余裕教室活用ガイドラインについては、原案どおり可決することといたします。

教育長 　続きまして、（６）議案第５６号甲賀市社会教育委員の委嘱について、資料１１に基づき、説明をお願いします。

指導担当次長 　それでは、（６）議案第５６号甲賀市社会教育委員の委嘱について、資料１１に基づき、提案理由を申し上げます。

（以下、資料１１により説明）

教育長 　ただ今の（６）議案第５６号甲賀市社会教育委員の委嘱について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　特にご意見、ご質問等ございませんので、（６）議案第５６号甲賀市社会教育委員の委嘱については、原案どおり可決することといたします。

教育長 　続きまして、（７）議案第５７号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第１６号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）、並びに（８）議案第５８号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第１７号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について）は、関連がありますので一括提案をお願いいたします。

指導担当次長 　それでは、（７）議案第５７号臨時代理につき承認を求めることについ

て（臨時代理第16号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）、並びに（8）議案第58号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第17号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について）、資料12及び資料13に基づき、提案理由を申し上げます。

（以下、資料12、13により説明）

教育長 　ただ今の（7）議案第57号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第16号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）、並びに（8）議案第58号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第17号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について）何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員　質問等なし）

教育長 　特にご意見、ご質問等ございませんので、（7）議案第57号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第16号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）並びに、（8）議案第58号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第17号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について）は、原案どおり承認することといたします。

教育長 　続きまして、（9）議案第59号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第14号甲賀市人権・同和教育推進員の解嘱について）並びに、（10）議案第60号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第15号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について）の案件は関連がございますので、一括提案でお願いいたします。

人権教育担当次長 　それでは、（9）議案第59号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第14号甲賀市人権・同和教育推進員の解嘱について）、並びに（10）臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第15号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について）、資料14及び資料15に基づき、提案理由を申し上げます。

（以下、資料14、15により説明）

教育長 　ただ今の（9）議案第59号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第14号甲賀市人権・同和教育推進員の解嘱について）、並

びに(10)議案第60号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第15号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について)何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 この委員さんは各地域から推薦された方々だと思いますが、どのような職務をされているか具体的に全容を教えてください。また、それを機能させるための事務局は何処にあるのですか。組織的なことを教えてください。

人権教育担当次長 これらの委員については、地区別懇談会が中心になっていますが、地域での人権の啓発や教育を進めていただくために中心となってくださる方々と認識しております。地区懇は職員も推進員として行きますが、企画や地域への周知等を委員が中心となって、また区長等と共に進めていただいております。また、昨今の懇談会は年齢層が高く、若い方の参加が少ないなど参加者に偏りがありますことから、このようなことにならないように、広く地域に周知していただいているところであります。事務局は人権推進課で持っておりますけれども、各5つの中心となる公民館には、人権教育推進協議会の事務局を持っていますので、連携を取りながら進めていただいております。

委員 旧水口町は広いこともありますが、柏木、貴生川等もまとめて水口中央公民館で人推協の事務をつかさどっていただいているのですか。

人権教育担当次長 水口中央公民館には2名の人権教育支援員がおり、その2名が相談をしながら進めております。

教育長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(9)議案第59号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第14号甲賀市人権・同和教育推進員の解嘱について)、及び、(10)議案第60号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第15号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について)は、原案どおり承認することといたします。

教育長 それでは、4. その他、連絡事項について、担当課から連絡をお願い

します。

指導担当次長 社会教育課より（１）平成３０年度あいこうか生涯カレッジの開講についてお知らせさせていただきます。この事業は平成３０年度の事業であり、あいこうか生涯カレッジは、地域にある文化財や受継がれてきた熟練の技を題材とした地域学習、体験学習から大学での専門学習へと発展的に学んでいただける連続講座であります。新しい自分づくりと共に、まちづくりへの意欲に繋げていただこうとするものであります。本年は６月２日に開講式を行ない、１２月までの４回の補講を含め、１７の講座を用意しております。地域学習では本市のＡＬＴのトーマス氏から見た甲賀の魅力の講演や、３３年に一度、開帳される櫛野寺、葡萄づくりや、酒づくり等、体験学習では水口高校でのかんぴょうを使った宿場料理の講座や、大池寺の庭園鑑賞など含めて計画しております。また、ビブリオバトル、ふるさとの食文化、健康づくり、文学、防災など５つの講座は立命館大学でご講義をいただきます。本年の参加者は５２名となり、その内市内３０名、市外５名、合計３５名を正規受講者とし、一部受講制限のある方が７名、スタッフとして講座に参加していただいた方が、１０名となります。

教育長 　　ただ今の説明について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 　　まちづくりの意欲に繋がって、それが行動に繋がるという面では、地域課題でいろいろな事を学んでいただいていたのですが、あいこうか生涯カレッジは文化財など、文化面に限ったものなのではないでしょうか。

指導担当次長 文化財では先程申し上げました、櫛野寺や御斎峠の方で徳川家康、葡萄農園や、酒づくりなど発見講座の中ではやっております。また、まちづくりのつなぎという意味では、開講式の時に紙ふうせんの方から発表会をしていただきます。こちらの方は生涯学習の３つある学習を地域の方々と団体がいろいろな場所で発表していただくことで、生涯学習に繋げていただく活動をしていただいております。また、体験学習では、水口高校生や甲南高校生との交流を予定しています。青少年との交流や団体との交流を交えながら、自らの学ぶ意欲を形成していただ

ければと考えています。

委員 東山遺跡には感銘を受けましたのと、たまたまミシガン大学の学生が、信楽青年寮で、障がいのある方とアートの事を勉強されていて感銘を受けましたので、また、この様な事をここに入れていただければ、信楽や甲賀市の良さが発信できるかなと考えています。

指導担当次長 今回の試みとして、外国の方から見た甲賀市と言う題材で、ALTのトーマス先生にお話いただきます。今回のご意見も含めまして今後に活かしていただきたいと思います。

教育長 前に、山内の絵屏風ですが、地域の高齢者が昔の事を思い出しながら地域であった風習を全て絵に落としていく取組をやっておられ、過疎化している中、自分たちのふるさとを大事にしたまちづくりをされています。次年度にも、この様なことがあることを頭の片隅にでも入れておいて欲しいと思います。

委員 最近の高齢者の中では、見るテレビがないと言われている。地域の歴史や文化財等の関係を文化財が点在している市内の寺社仏閣の関係者にお話を聞くなど、あいコムで流していただけるとより郷土を知ると同時に改めて再確認するという意味で良いのではないかと思います。これは教育委員会だけの仕事ではないかと思いますが、市挙げてそのような試みをやっていただければと思います。

教育長 続きまして、(2)第27回鈴鹿馬子唄全国大会の開催について担当課から連絡をお願いします。

文化スポーツ振興課長 文化スポーツ振興課より、(2)第27回鈴鹿馬子唄全国大会の開催についてお知らせさせていただきます。鈴鹿馬子唄の伝承と保存ということで、平成4年から始まり今年で27回目になります。日時は6月17日の日曜日で、9時から予選会、13時30分から決勝となり、あいの土山文化ホールで開催します。参加者ですが、少年少女の部については、16名の参加となります。市内の土山小、大野小より15名と大阪からの1名であります。また、一般・高年の部ですが、79名の参加となります。これについては、市内13名、県内の市外が8名、奈良

県他 6 府県から 5 8 名の参加となり、少年少女、一般・高年の部の合計で 9 5 名の参加をいただきます。しかしながら例年参加者が減少しておりますことから、これから工夫しながらやっていきたいと考えております。

教育長 昨年度の一般参加者、少年少女数はどうですか。

文化スポーツ振興課長 一般は 8 3 名、少年少女は 1 8 名となり、合計 1 0 1 名の参加をいただきました。

教育長 毎回この数を教えていただくたびに、多くの方に参加していただくための工夫をしないといけないと言いながらなかなか出来ていないが、今年は何かされたのですか。

文化スポーツ振興課長 大野や土山小以外の学校でもこのような取組は出来ないかと声をかけましたが、難しかったようであります。

委員 他の小学校にも声を掛けてくださったということですが、大野、土山小においても授業で鈴鹿馬子唄を特別に教えてくださったりすることで、なんとか参加してもらっている現状です。他の小学校の授業でも同様に鈴鹿馬子唄の授業を行ってくださったのでしょうか。

教育長 他校はその授業を組むことが難しいのではと思います。例えば水口小学校では水口囃子があり、それぞれ地域の文化の伝承があると思うので、それぞれで何らかの取組をされていることから、そこに入れていく難しさはあると思います。

委員 鈴鹿馬子唄の特別授業無しに、お声かけだけでは難しいのではないのでしょうか。

教育長 その辺りを、学校教育の中に入れていくこととなるのですが、強制的に入れるものではありません。それぞれの学校の特性のあることをしている中、それを止めてまでするのは難しいが、今後は工夫していかなければならないのではと思います。

教育部長 鈴鹿馬子唄全国大会の前日の 6 月 1 6 日土曜日に成世先生が鈴鹿馬子唄に思いを込めた新曲をあいこうか市民ホールにおきましてプレイベントで披露されます。この機会が馬子唄の伝承と普及に繋がればと考えて

おります。

教育長 せっかく始めてくださった事ではありますが、一方では子どもたちの数はどんどん減っていく、これを甲賀市として取り組む以上、どの様に位置づけてどうするのかということも、一つ研究していく必要があると思います。新たにアイデアがありましたら、委員の皆様もお教えいただけたらと思います。そうしましたら、もう1件、連絡事項を部長、お願いします。

教育部長 もう1件、追加で連絡させていただきます。希望ヶ丘小学校の運動会についてです。例年9月に運動会を実施しておりましたが、大規模改造工事の実施で運動場に制限がかかることで、本年は6月2日の土曜日、午前8時20分から行います。

教育長 続きまして、(3)平成30年第8回(6月定例)甲賀市教育委員会について及び(4)平成30年第7回甲賀市教育委員会委員協議会について担当から連絡をお願いします。

教育総務課長 (3)平成30年第8回(6月定例)甲賀市教育委員会につきましては、平成30年6月29日(金)午前10時から開催をさせていただきます。また、(4)平成30年第7回甲賀市教育委員会委員協議会については平成30年6月22日(金)午後2時から開催させていただく予定であります。

委員協議会のテーマといたしましては、社会教育コーディネーターの設置について、第3回甲賀市教育振興基本計画の進捗状況について、市内小中学校における児童生徒の状況についてを予定しております。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ではございますが、ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 それでは、以上をもちまして、平成30年第7回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

〔閉会 午後3時33分〕

